

令和3年度 第6回生駒市行政経営会議

案件1 市長施政方針について（市長）

〈概要〉	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の市政運営にあたっての基本方針を掲げるとともに、まちづくりの具体的な施策を施政方針として示した。 	
〈会議での結論〉	-

【主な意見】-

案件2 令和4年度予算編成について（財政課）

〈概要〉	
<ul style="list-style-type: none"> 各会計の総額は以下のとおり。 一般会計は389億9,000万円。前年度比2.1%増。 特別会計は234億2,347万2千円。前年度比4.5%増。 企業会計は98億107万円。前年度比0.9%減。 	
〈会議での結論〉	了承

【主な意見】-

案件3 行政改革大綱 前期行動計画の評価・報告（行政経営課）

〈概要〉	
<p>行政改革推進委員会からの行政改革大綱前期行動計画の令和元年、令和2年の評価内容について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で令和元年から令和2年にかけて、一部の項目は計画通りの取組ができておらず、数値目標が未達成になった項目がある。 新型コロナウイルス感染症の影響が見えない中、計画通りの推進は困難であるが、工夫を凝らして取組を推進してほしい。また、数値目標が未達成の項目は、原因と対策を分析し、次年度以降の取組に反映させることを検討してほしい。 	
〈会議での結論〉	了承

【主な意見】

- 今回「A評価」「B評価」となっている項目についても、周囲の意見を活かしてより一層ブラッシュアップするよう取り組んでほしい。

案件4 押印見直しの結果報告（行政経営課）

〈概要〉	
<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な見直しを行った結果、国・県が指定する書類を除いて、9割以上の行政手続きが押印廃止になる。 継続して押印等を求める手続きとしては、地方自治法第234条第5項の規定によるものや本人以外が手続きをするもの、外部機関から押印を求められているもの等が 	

ある。	
<会議での結論>	了承

【主な意見】

- ・今回の見直しで押印等を求める手続きの大部分は廃止になるが、今後も押印等が必要になる手続きについては、市民や事業者の申請件数が多いものが残るのか。
- 契約書や委任状、外部機関から押印を求められるものなどが対象になるため、特段申請件数が多い手続きが残っているわけではない。

案件5 職員提案について（企画政策課）

<概要>	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業提案枠に2件、業務改善枠に2件の提案があり、事前に各部長に評価をいただいた。表彰（案）は最優秀賞、優秀賞、奨励賞の該当はなく、アイデア賞2件としている。表彰者を決定したい 	
<会議での結論>	原案の通り了承

【主な意見】-

その他

職員表彰について	
<概要>	
<ul style="list-style-type: none"> ・業績表彰について、市民投票の結果と理事者の選考の結果、対象者が決定した。 ・業績表彰、永年勤続表彰、職員提案の表彰式を2月16日に予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて延期する。 	
<会議での結論>	了承

【主な意見】-

生駒市協創対話窓口現状報告	
<概要>	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度はフリー型に対する提案が主だったが、今年度はテーマ型への提案が増加している。 ・各所属においても積極的に制度を活用いただきたい。 	
<会議での結論>	了承

【主な意見】-